

担当課	実施年月日
総務課	平成26年10月23日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	55歳以上昇給停止等の基本方針の早期決定	人事評価制度の導入と合わせ協議する。 (現行)琴浦町:2号昇給	要検討	・人事評価制度の導入と併せて検討すること。
2	県外旅費日当の見直し	旅費規程(案) 次の場合は支給しない。 ・県内出張 ・県外でも100km未満の場合 ・公用車または町借上げの自動車による旅行 日当の額についても検討する。また、なるべく公共交通機関を活用する。	見直し	・出張の実態に合った支給の方法を検討すること。
3	ふるさと納税への取り組み	・リピーター確保策の検討として、町内業者へホームページ作成支援、パンフレットにQRコードの導入。 ・クラウドファンディングの充当事業の検討。 ・条例改正し、充当事業を6項目に拡充。	見直し	・基金を充当しやすいよう対象事業を変更すること。 ・QRコードの掲載、HP支援策等について商工観光課と連携すること。
4	交通安全母の会の取り組み	存続・廃止の検討。 ・10月下旬に今後のあり方をアンケート。 ・11月下旬に結果を各地区に連絡し、協議する。	廃止	・納税貯蓄組合廃止の例を参考にして進めること。
5	自主防災組織の組織率向上及び育成	町報等で定期的な情報発信を行う。	見直し	・現状では自衛消防を持っている自治会は自主防災組織まで発展しない。 ・今後は既存団体の内容充実を図ることも検討すること。
6	防災訓練の実施	12/14に、古布庄地区または以西地区で、土砂災害の訓練を予定。	要検討	・部落単位での防災講習会等の実施を検討すること。
7	部落自治振興費補助金の見直し	平成27年区長会長会で説明予定 ・H29年度から実施予定 ・区長手当てを廃止し、活動費に一本化 ・H23年に一度提案して猛反発により頓挫	見直し	・区長会への説明方法を再検討すること。 ・検討、説明は速やかに着手すること。
8	新年互礼会	・町主催の互例会は廃止したい。町主催の互礼会を実施している町村は他にない。商工会等民間団体に委ねるべき。 ・条例表彰は5年ごとに変更したい。ただし、スポーツ等の表彰は別途要綱を定めて実施する。	廃止	・互礼会と成人式が連続しており職員に負担がかかる。 ・スポーツ選手の快挙等の表彰はタイムリーに行う必要があり、表彰について社会教育課で検討すること。

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
9	定期借地権の推進	平成35年の販売母体移行までになるべく多くの区画を売却するため、販売促進策を検討。 ・定期借地権をH31年度までの時限的施行とする。	了承	・既購入者との公平性の観点から大規模な補助はし難い。 ・近くにコンビニを誘致するなど利便性で付加価値を付けたいが、区画内の出店には制限がある。要件緩和について公社と協議すること。
10	空き家(危険家屋)対策事業	現在、各部落からアンケートを回収済み。 今後、現地調査と審議員による危険度のランク付けを行う。	見直し	・今後のスケジュールを作成すること。 ・活用できる空き家について商工観光課と協議すること。
11	公共施設総合管理計画の策定	・統廃合を検討するPTを発足し基本方針を策定。 ・業者への委託も検討(類似団体の資料等もあるため、分析に有効)。 ・来年度中の完成を目指す。	了承	・計画作成後は議会、住民への説明会を開催すること。
12	赤碕駅南の残地利活用	・払い下げまたは民間参入支援の検討。	要検討	・有効活用を図ること。
13	空き校舎等の利活用	・関係各課との連携・調整を検討する。	要検討	・関係課と連携し、有効活用を図ること。
14	財政調整基金残高	・財政調整基金残高を増額させる。	了承	・計画的な増額を進めること。
15	職員研修	・各種研修へ派遣し、専門的な能力を持つ職員の育成に努める。	要検討	・研修へ行った職員による伝達研修を実施すること。
16	交通安全対策(運転免許返却の推進)	・高齢者の自動車事故が増えていることから、運転免許返却を推進するためバス、タクシーの利用助成制度やバスの回数券配布を検討。	要検討	・来年度に向けてデマンドバスの利用など商工観光課と協議すること。
17	「地方創生」について	・自治会への活動支援として新規交付金の創設。 ・NPOとの協働事業連携の検討。	要検討	・自治会活動支援については、自治会に対してのメニューを検討すること。

担当課	実施年月日
議会事務局	平成26年10月20日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および支持事項	
1	休日議会の実施	・議会運営委員会にて検討する。 ・他自治体では休日に実施しても傍聴は増えなかった例もある。 ・見たい人はTCCで見るのではないか。	要検討	・今後も検討すること。
2	こども議会の実施	・実施に向けて教育総務課と協議する。	了承	・年度内に実施すること。 ・実施にあたっては学校とスケジュール調整を行うこと。
3	議会報告会	・議会活動を住民へ周知するため議会報告会、意見交換会の開催方法を検討する。	要検討	・議員が町民の声を聞く体制を検討すること。
4	地方創生	・新規事業について議員から意見を募る。議会運営委員会で検討する。	要検討	・当初予算に盛り込むため、11月末までに意見のとりまとめを行うこと。

担当課	実施年月日
企画情報課	平成26年10月20日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	企業誘致(森藤工業団地)の活用方法	・計画廃止も含めた見直しを検討。見直しの際には議会、地元の同意が必要。	要検討	・H27年度末までに方針決定すること。
2	小学校跡地利用の推進	閉校小学校・・・民間活用を模索していく。 赤碕給食センター・・・現在書庫として利用中。	要検討	・閉校については「公共施設オープンリノベーション事業」の活用を検討すること。
3	中山間地域移動販売事業	県補助事業が3年で終了するので、終了後の町の支援方針を検討。	要検討	・補助事業終了後の町の対応については今年度決算の状況を見て検討すること。
4	工事成績の総合評価反映	総合評価案を元に指名審査会、琴浦町建設協議会と協議し12月を目標に作成する。	要検討	・県の制度を参考にするなど、導入に向けて継続して検討すること。
5	町政参与制度の導入	重要な政策課題等に助言を行うとしているが、具体案が無い。	見直し	・導入及び活用方法について協議すること。
6	人口減対策	町としての目標数値を設定して施策に取り組む。 PT等の人的整備も必要。	了承	・町の重要施策であり、明確な数値目標などをPTで検討すること。
7	琴浦イメージアップPR事業	「うさみみ」について 4回掲載済み。住宅団地の問合せは増加している。	見直し	・PR対象や媒体について再検討すること。
8	鳥取大学との連携	・連携自体が目的となっており、必要性が薄い。 ・職員の派遣は非効率的。	見直し	・職員派遣の有無と大学との連携事業は別問題。 ・職員派遣について検討すること。
9	地域おこし協力隊		要検討	・隊員の位置付けを早期に決定すること。 ・隊員が自ら企画、行動する位置づけをするよう留意すること。
10	伝送路	地域ケーブルテレビネットワーク整備事業 ・防災上の観点から放送・通信ネットワークの一部無線化・複線化・ループ化等を行う。 ・赤碕地区の事業計画を1年早めて検討。	要検討	・国の動向により更なる早期化もあることから前倒した場合のスケジュールを作成すること。

担当課	実施年月日
税務課	平成26年10月20日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	進出企業に対する減免措置	町企業誘致戦略チームで検討し、実施している。	要検討	土地取得の軽減について検討すること。
2	滞納金整理	・広域連合への積極的な徴収委託を実施。 ・新徴収指針の作成。 ・高度な債権回収技術の習得(研修派遣) →研修内容を庁内各担当者へ伝達研修する。 ・私債権の整理のため、債権管理条例の研究中。	了承	計画的に研修に派遣し、関係各課に伝達研修を行うこと。

担当課	実施年月日
商工観光課	平成26年11月4日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	町内企業への対応	就職相談会を実施したが、相談が少なかったため企業訪問を行い、施策・支援の要望について意見交換した。	要検討	・税務課と調整し、固定資産税減免措置の条件緩和など検討すること。
2	きらりタウン定住促進	県補助事業でお試し住宅建設を検討したが、管理上の問題のため実施は困難。	見直し	・きらりタウン定住促進について町の具体案を検討すること。 ・お試し住宅建設に係る県補助事業は利用しにくいので、要件緩和について要望すること。
3	販路開拓チャレンジ補助金の活用状況	販路拡大事業を推進するための補助制度。 ・実績が少ないのは旅費を対象外にしているからか。	見直し	・補助対象経費や上限額の見直しを行うこと。
4	デマンドタクシーの調査研究	H26年度からスクールバス導入を踏まえ、町営バスの利用状況を分析中。デマンドタクシーの導入も検討する。有識者による検討会も予定している。	要検討	・町内バスについてはH28年度の契約に向けて委託内容を検討すること。 ・福祉課の外出支援サービスとの連携を検討すること。
5	移住定住促進：空き家ナビへの登録実施	総務課実施の空き家調査の結果の提供を受け「空き家情報登録」に努める。	要検討	・総務課の調査で利用可能とされた物件については商工観光課で空き家ナビに登録できるか調査を検討すること。
6	琴浦ブランド化・観光業務委託事業の効果検討	琴浦ブランド化 ・地元定着化に向けたメニューの開発・取り組みを図る。 観光業務委託事業の効果 ・観光客数は増加している（H23とH26比較で1.37倍）。観光ガイドの件数も増加。 ・旅行業者への営業、マスコミ対応の効果。	見直し	・グルメストリートについて自立を促すよう委託料の額を検討すること。
7	単町補助金のあり方検討（商工会等）	商工会補助金だけでなく、今後の地方交付税の動向次第では補助金以外も削減が必要となる。	見直し	・商工会の財源の半分近くを町補助金が占めており、公益性の観点からも検討が必要ではないか。 ・労務改善協議会も含め、なぜ町が支援する必要があるのか目的を明確にすること。
8	物産館ことうらチャレンジショップの活用推進策	チャレンジショップの活用推進策を検討する。	要検討	琴の浦高等支援学校の卒業者等の受け皿となるよう検討すること。

担当課	実施年月日
農林水産課	平成26年10月31日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	町有財産の払い下げ、譲渡の推進	地元への譲渡を推進したいがなかなか難しい。	要検討	・継続して地元と協議を進めること。
2	家畜伝染病対策	今年は県の屋外施設で夜間実施演習を予定。来年度の内容を検討中。	要検討	・防災担当と連携して実施すること。
3	農林水産業活性化研究会	がんばる地域プランの評価団体として設定。	見直し	・存在が漠然としており、テーマをしぼって研究・提言できる組織になっていない。 ・鳥大との連携が必要なものの洗い出しをすること。
4	農業従事者への支援、シルバー人材センターの活用	・シルバー人材センターでの受け入れ困難。 ・琴の浦高等支援学校の就農の足がかりにしたい。	見直し	・農作業補助組織の設置について継続して検討すること。 ・高等支援学校卒業生の就業の可能性について検討すること。
5	農産物の一次加工所	・町内企業に実施希望があるようだが、作物の生産が軌道にのるまで時間を要する。	見直し	・事業実施主体及び加工品目など抜本的に見直すこと。
6	芝の野焼き対策	芝組合・町民生活課等と協議を実施。 ・たい肥化は不可能。 ・芝かすの廃棄ステーション設置を検討。不法投棄とならないよう工夫が必要。	要検討	・生産者に対して芝かすの集積を習慣付けさせるよう取り組むこと。 ・必要に応じて焼却施設の整備を検討すること。
7	町全域地形図作成	防災業務等で必要となる町全域の地形図を作成する。 ・将来的にGISにも利用可能。	要検討	・関係各課と連携して予算化すること。
8	農業への企業参入事業	町内企業が遊休農地の再生事業に積極的に取り組み農業経営拡大を行っている。	要検討	・日頃から普及所と企業が連携をとりやすくしておくこと。
9	食のるつぼ	9月に行った梨の販促の際、商品にシールを貼り付けPRした。 12月開店の県外大型スーパーで町の特産品のPRを行う予定(1,2月頃)。	要検討	・事業実施にあたり商工観光課と連携して行うこと。
10	「地方創生」対策	町内団体を対象にマーケティング講習を行い、流通・販売や生産物の付加価値付け等の意識改革を図る。	要検討	・団体が行う職員研修に対する助成制度を検討すること。

担当課	実施年月日
町民生活課	平成26年10月28日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および支持事項	
1	幼稚園・保育園のあり方	・有資格保育士の確保について ・子ども・子育て支援新制度への移行時に、琴浦保育園の指定管理者制度を事業者有意向確認する。 ・成美、安田、以西保育園の統合を検討する。	要検討	・なぜ指定管理制度を導入するのか説明が出来るようにすること。 ・子ども・子育て支援制度移行の具体的なスケジュールを検討すること。 ・職員中の有資格者率を向上させること。
2	八橋放課後児童クラブの代替施設の早期選定	H30年度までは八橋小が利用可能という話だったが、新しい特別学級の設置のため来年度から利用できない可能性がある。 ・代替施設は学校敷地内が望ましい。利用児童の安全面を配慮すると近隣がよい。	要検討	・来年度の対応は教育総務課と連携して検討する。
3	異世代交流施設の開設	シルバー人材センター等の使用料の方針確認 ・施設使用料は取らない ・駐車場は現行どおり払ってもらう	要検討	・使用団体には駐車場代と光熱水費の負担を求めること。
4	人口減・少子化対策	第2子・第3子の保育料減免のPR ・ホームページ、「うさみみ」でのPR ・町外へのPRを検討 新制度での延長保育有料化の軽減PR ・延長保育料を他市町村同様有料化しつつ軽減してPRする。	要検討	・保育料の有料化については保護者の立場に立って説明を行うこと。
5	臨時保育士の待遇改善（有資格者確保）	待遇改善に向けて経験年数に応じた賃金加算を検討。	要検討	・有資格者の確保に向けて検討すること。
6	休日保育、ファミリーサポートセンターについて	利用状況を整理し、運営方針、利用促進策を検討。 休日保育 ・登録：7家庭、9児童 - 利用：7日開所、延べ8名 ・現在は就労のみ利用可能（条件緩和検討） ・利用定員4名（要見直し） ファミサポ ・登録184名、利用32件	要検討	・休日保育の利用条件の緩和を検討すること。 ・H27年度の従事体制について確認しておくこと。 ・両制度をうまく活用できるよう検討すること。
7	異世代交流施設の運営ビジョンの作成	ことうら子どもパーク、児童クラブ、シルバー人材センターの交流（教室等）について検討する。	要検討	・交流事業について検討すること。

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および支持事項	
8	保育園資料の保存	卒園写真等、郷土資料の管理、保存の徹底。	了承	・早期に実施すること。
9	琴浦斎場の指定管理制度の方針決定	H27年度導入に向けた検討準備を行う。H24年にいったん条例改正を取り下げている。	了承	・早急に取り掛かること。
10	野焼き対策の検討	住宅地での野焼きを行わない処理方法を検討。 ・芝かすを集めて農地に返す	要検討	・農林水産課と連携して対策を実施すること。
11	在住外国人支援事業	日本語クラスの参加者が減っており、内容を変更するか、一定の成果があったとして廃止を検討。交流事業は継続。	廃止	・日本語クラスの廃止。
12	子育て支援センターの見直し	子育て支援センターは現在公立3箇所、私立2箇所で開催している。このうち利用の少ない公立の支援センターの見直しを行う。	見直し	・子ども・子育て新制度計画についても同様の方針で策定すること。

担当課	実施年月日
福祉課	平成26年10月30日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および支持事項	
1	外出支援サービス	公共交通機関の利用が困難な高齢者（介護保険未認定者）を居宅から医療機関へ送迎。 ・社協に委託している。 ・利用者は約30名。 ・介護保険へ移行するよりは費用がかからない。	見直し	・町外の施設への送迎については検討すること。 ・商工観光課と連携し、デマンドバスの利用等も検討すること。
2	ひらめきはつらつ教室、もの忘れ相談	タッチパネル等による認知症の検査を行う。 ・年々参加者が減少している。 ・結果を気にしてしまい、受けることに抵抗がある。 ・教室はいったん廃止し、別の方法を模索してもいいのではないか（健診に組み込む等）。	見直し	・開始から約10年経過しているので、次の展開を検討すること。 ・健康増進の一環として健康対策課と連携して進めること。
3	徘徊模擬訓練	小学生を中心に、地域住民の協力を得て実施している。 ・徘徊者に気付いてもらうための訓練。 ・あんしんトリピーメールを導入する。	見直し	・来年度に向けて内容の見直しをすること。
4	介護給付費等の適正化	町内介護事業所にPT・OT・STを派遣。利用者に個別リハビリを実施し要介護度の悪化を防ぐ。 ・事業費の一部を町が補助（検討）。 ・対象は町内5法人。	要検討	・新規助成事業の概要のわかる資料を作成すること。 ・事業導入にあたっては既設団体との調整を行うこと。
5	生活管理指導員派遣事業	介護未認定者に介護保険のヘルパーと同様のサービスを提供する。 ・介護保険加入を食い止める意味では重要。	要検討	・利用者負担額の改定を検討すること。

担当課	実施年月日
健康対策課	平成26年10月30日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	たばこ対策	・結核・肺がん検針時にチラシ配布。 ・健康ポイントラリー対象事業とする。 ・12月に町民対象とした禁煙講演会を開催予定 ・町民運動会で小学校敷地内禁煙をPR。 ・H27年度に各部落へ地区公民館での禁煙についてのアンケート。希望があれば禁煙施設ステッカー配布。	要検討	・アンケートは今年度からでも実施すること。 ・役場内については安全衛生委員会と連携して実施すること。
2	危険ドラッグへの取り組み	・今年度中に広報及びホームページ掲載予定。	要検討	・危険ドラッグ対策については社会教育課と連携して実施すること。
3	国保財政の健全化	・国保特定検診の相互勧奨を目的とした「なかよし受診事業」は低調だった。 ・5年間以上の健診未受診者にアンケートを行った結果、半数が定期的にかかりつけ医に受診していた。このため、来年度はかかりつけ医からの勧奨を検討中。 ・ジェネリック医薬品の利用啓発により、ジェネリック使用割合は増加している。 ・国保データベースシステム(KDB)を活用し、国保データヘルス計画策定の検討や、重複・他受診者への訪問指導の強化を行う。	要検討	・KDBを有効活用し、財政の健全化を図ること。
4	救急医療対応事業	高規格道路の整備、島根県のドクターヘリ導入により、ドクターカーの今後のあり方について検討が必要。	了承	・継続して検討すること。
5	ウォーキング事業	・鳥取中部がトレイル世界大会会場に内定したことを受け、他市町に先駆けて誰もが楽しめるコースの開発を検討したい。	要検討	・関係課で連携して実施すること。
6	保育園でのフッ化物洗口事業	・来年度から公立保育園においても単町事業として実施するため、町民生活課で予算計上するよう協議が必要。 ・他市町では自己負担ありで実施している。	要検討	・負担割合や助成期間について検討すること。

担当課	実施年月日
建設課	平成26年10月31日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	土木愛護ボランティア	今年で3年目。登録団体は現在19団体。 ・新規加入が減っており、今年は新規なし。 ・辞めたいという声が上がっている。交付金の額の割に事務が煩雑だと思われる。	見直し	・事業の内容・終期について見直しすること。
2	豪雨対策	豪雨時のオーバーフロー箇所の可視化。一覧を作成し、都市計画図に図示、写真を添付。	要検討	・総務課と協力してマップを作成すること。
3	町営住宅	町営住宅が約500戸。他町と比較してかなり多い。 ・新築・改修に交付金を使うと20年管理が必要。 ・H26年度以降、交付金対象事業とするためには長寿命化計画の作成が必要。	要検討	・今後の管理計画を作成すること。
4	ワークセンター	H27年度の取扱いについて	要検討	・シルバー人材センターの併用。 ・当初予算については総務課と協議し、作業量、実施箇所を整理し、必要な人員の洗い出し資料を作成すること。

担当課	実施年月日
上下水道課	平成26年10月24日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	公共下水道長寿命化計画	処理場、ポンプ場の電気機器を中心に長寿命化計画を策定委託中(今年度末に完了予定)。来年度より計画的に修理、交換。 ・国の補助事業では処理場、ポンプ場の補修計画が対象となり、管路は対象外。 ・管路の老朽化は現時点では問題なし。	要検討	・施設、管路の更新について年次計画を作成すること。
2	水道量検針を毎月検針から隔月検針へ移行検討	(メリット) ・検針委託料及び郵券料の支出減。 (デメリット) ・毎月徴収と隔月徴収の対応が必要。 ・システム改修。 ・初年度は1月分調定できない(約2千万円減)。 ・漏水の発見が遅れる。	要検討	・事業効果が薄いため。実施困難。
3	農業集落排水特別会計の今後の運営	次回更新計画をシミュレーション作成し、今後の維持管理に必要な財源を確認。 ・修繕費用は一般会計からの繰入金を財源としている。	要検討	・施設更新に関する財源確保を検討すること。
4	各地区水道管理組合の統合・維持	町水道との統合の条件は提示してあるが、一部組合以外の統合は難しい。	要検討	・設備が壊れたときのことを考えて、試算、町の対応等を検討しておくこと。

担当課	実施年月日
出納室	平成26年10月20日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	事務の効率化	納付書発行業務(再発行)の一本化について ・職員が少ないので対応が厳しい。	要検討	・住民サービス向上のため、納付書発行と納付は一本化する。

担当課	実施年月日
農業委員会事務局	平成26年11月4日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	農地の一筆調査について	H27年度まで取り組み、3年間の成果を取りまとめて今後の方向性を模索したい。 ・遊休農地の調査によって地元の農地管理意識を向上させるのが本来の目的。全ての農地で実施すると数十年かかる。	要検討	・鳥大連携はあくまで仕組み作り。今後のあり方とスケジュールを作成すること。 ・統合GISの活用を検討すること。
2	「地方創生」について	・遊休農地対策にぼろたん栽培以外の方策も検討する。	要検討	・新品種の栽培も必要だが、収穫後の売り先が必要。 ・販路について農林水産課・商工観光課も交えて検討すること。

担当課	実施年月日
教育総務課	平成26年10月28日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	学校給食センターの指定管理	議会に対し、行政サービスの改善向上を背景とした説明納得を求める必要がある。	要検討	・なぜ民間委託するのかを説明出来るようにしておくこと。
2	教育委員会制度改正	・教育長と教育委員長の統合 ・総合教育会議の創設(町長部局)	要検討	・総合教育会議の担当課決定など町長部局と協議しておくこと。

担当課	実施年月日
社会教育課	平成26年10月29日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および指示事項	
1	文化財行政の実施体制	今後は籠津城跡、槻下豪族館跡の内容確認調査、報告、斉尾廃寺跡の拡大指定へ向けての資料及び報告書の作成等を行う。	要検討	・文化財の活用方法を検討すること。 ・町内遺跡をリンクさせてPRすること。 ・SNSなどを活用し、情報発信方法を検討すること。
2	浦安地区公民館の改修・移転方針の決定	浦安地区公民館の耐震診断の結果、震度5弱以上の地震で倒壊、崩落の危険性が指摘された。 新築、他施設への移転、耐震改修についての検討が必要。	要検討	・これからの公民館のあり方について、全町的な配置も考慮しながら検討すること。 ・検討の際には住民の意見も含めること。 ・検討の土台となる資料を作成すること。
3	図書館の開館・閉館時間	7月から閉館時間の短時間化を試行。 試行結果等を参考に来年2月の教育委員会で規則改正を目指す。 ・短時間化して生まれた時間で他の業務が可能になる。	要検討	・図書館協議会を活性化させること。
4	職員体制(体育館・公民館)	体育館、公民館の人員配置について ・職員を集中させることによる業務の効率化 ・職員1人体制は防犯上も危険	要検討	・事業内容や防犯面など今後も継続して検討すること。
5	地区公民館の運営方針	学校の統廃合の動きに対して地区公民館の運営方針を研究する。	要検討	町全体の公民館運営方針を検討すること。

担当課	実施年月日
人権・同和教育課	平成26年10月29日

No.	検討内容	担当課意見	協議結果および支持事項	
1	補助金の見直し	部落解放同盟琴浦町協議会補助金 ・補助対象経費を明確化。定額制から定率制への申し入れ 地域組織活動補助金 ・補助対象経費を明確化、定額制から定率制へ 同和対策推進協議会補助金 ・会自体は廃止し、県外研修は別途予算化 人権・同和推進協議会補助金 ・継続の予定	見直し	・町人権・同和推進協議会のあり方について、東伯・赤碕間で体制の統一が必要。 統一にあたり、問題点の洗い出しをすること。
2	あらゆる差別をなくする総合計画の作成スケジュール	H27年度 ・9月 意識調査の結果を元に素案作成 ・12月 審議会に諮問	要検討	・計画策定にあたっては更新時期にとらわれ拙速に策定せず、十分な検討期間を設けること。